

学校での消費者出前講座(消費者教育)実施要項

平成28年4月1日
市民部消費生活センター

1 消費者教育の推進に関する法律

消費者教育を関係機関が総合的・一体的に推進し、国民の消費生活の安定及び向上を図ることを目的として、平成24年12月13日に施行されました。

同法第5条では、自治体の義務として、消費生活担当部署と教育委員会その他の関係機関相互で連携する責務、また、同法第11条では、学校における消費者教育の推進として、消費者教育の機会の確保、教職員を対象とした研修の充実、消費者教育に関する知識の経験を有する人材を活用する責務がそれぞれ謳われています。

2 大仙市としての今後の方向性

市では平成23年4月に巧妙化・高度化する消費者問題に迅速に対応し解決に導くため、また、消費者トラブルの未然防止を推進するため市民部に消費生活相談室を設置しました。

全国的にみても若者の消費者トラブルは、消費者としての未熟さが原因となる悪質商法(キャッチセールスやマルチ商法等)の被害や借金問題の他に、インターネットの急速な普及による携帯電話やスマートフォンを使った、架空請求、出会い系サイト、サクラサイト、インターネットショッピング、オークションなどの相談が増加しています。大仙市においてもこれらの相談が多くを占め、さらに児童生徒を含む未成年者が被害者、加害者となる相談も寄せられております。

このような消費者トラブルに巻き込まれる未成年者を少しでも減少させるために、児童生徒や教職員、PTA関係者を対象とした出前講座を充実させていきたいと考えています。

3 出前講座の具体的な内容

対象：①大仙市の小学校児童、中学校生徒 ②大仙市の小・中学校の教職員

③PTA関係者

人数：何人でも可能

場所：基本的には学校、但し学校と協議して決定

時間：授業時間内または放課後

講師：消費生活センター職員、消費生活相談員、大仙市消費生活推進員

料金：無料

4 出前講座のメニュー

I) 小学校児童向けメニュー

①消費〇×クイズ～みんなは買い物上手?～

日常の買い物からクイズを出題し、どうして“無駄づかい”をしてしまうのか、賢い買い物とはどのような方法なのかを理解してもらう。

②食品表示クイズ

日常食べている食品やお菓子類、これらの表示にはどのようなことが書かれているか、どんなルールがあるのかをクイズをとおして理解してもらう。

※以下の中学校生向けメニューから小学生向けメニューにアレンジ可能です。

どうぞご相談ください。

II) 中学校生徒向けメニュー

①契約の基礎知識～消費の基本、契約ってなあに?～

口約束でも契約は成立するなど、消費の基本となる契約について、クイズをとおして理解してもらう。

②ケータイとスマホ～本当は怖いインターネット、カシコイ使い方～

SNS(Twitter・facebook・LINE・mixi・モバゲー・グリー等)の使い方にはルールがあること、誰でも被害者・加害者になること等を理解してもらう。

③マルチ商法の仕組み～友達との関係が壊れるかもしれない～

友人や知人からの勧誘が多く、最後は大量の在庫を抱え人間関係が壊れることもあるマルチ商法の仕組みを理解してもらう。

④クレジットカードの基礎知識～多重債務を防ぐカシコイ使い方～

現金が無くても買い物ができるクレジットカードの仕組みを理解してもらう

⑤クーリング・オフ制度を活用しよう～通信販売の落とし穴～

通信販売はクーリング・オフの適用外など、制度の基礎を理解してもらう

III) 教職員、PTA関係向けメニュー

上記、II) 中学校生向けメニューに加え

①ケータイとスマホの違い～仕組みが分かれば被害に遭わない～

購入前の基礎知識、被害に遭わないための基礎知識、フィルタリングの仕組み、Wi-Fiの仕組み等を携帯電話とスマートフォンの違いをとおして理解してもらう

5 お問い合わせ先・お申込み先

大仙市市民部生活環境課 TEL 0187-63-1136

消費生活センター FAX 0187-62-3177

※消費生活センターホームページに、申請書を掲載しておりますので、メールでお申込みの際は、申請書をダウンロードしてお使いください。

消費生活出前講座【申請書】

消費生活センター FAX 0187-62-3177

申請月日 令和 年 月 日

学 校 名		
担 当 者		
担当者連絡先	TEL	
	FAX	
	メール	
対 象 範 囲	<input type="checkbox"/> 小学校児童_____年 <input type="checkbox"/> 中学校生徒_____年 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> PTA <input type="checkbox"/> その他	
参 加 人 数		
開 催 希 望 日	第1希望	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
開 催 場 所		
具体的に 希望する内容		